

令和8年

第137号

4月30日発行

ゆがわ議会だより



▲ 桜のなかの勝常寺薬師堂

来る6月27日には、勝常寺の薬師三尊が国宝に指定を受けてから30年を迎えます。

また、平成22年から実施してきた勝常寺周辺の発掘調査の成果をまとめた「堂後遺跡及び勝常寺旧境内総合調査報告書」が3月に刊行されました。

(ユースピアゆがわでご覧いただけます。)

桜と陽に照らされて やさしく時を刻む



堂後遺跡の総合調査報告書

主な内容

表紙：勝常寺 講堂（薬師堂）

- ◆ 3月定例会等提出議案審議 …………… P 1～5
- ◆ 一般質問（7議員が村政を問う） …… P 6～12
- ◆ 経済常任委員会所管事務調査 …… P 13
- ◆ 議会改革特別委員会 …………… P 14
- ◆ 議会の主な動き・編集後記 …………… P 15

令和8年度 一般会計予算を 満場一致で可決！

3月 定例会

令和8年度 村の施政方針

- ① 新たな財源の確保に向けた取組（国の補助金等有利な財源確保、村広報誌の広告収入等アイデアを活用した自主財源確保等）
- ② 結婚・子育て支援（小中学校給食費の無償化と保育料の無料化等）
- ③ 教育環境の整備（小学校の統合に向けた取組みの推進）
- ④ 高齢者支援（健康寿命の延伸に向けたサーキットトレーニングや通いの場の実施 バス・タクシー券助成の継続等）
- ⑤ 地域産業の振興（ブランド米の確立やスマート農業の普及推進、中小企業の販路拡大や新規創業の支援等）
- ⑥ 住民活動の推進（ボランティア団体の育成や活動支援等）
- ⑦ 移住・定住の促進、地域の魅力発信（空き家・空き地の活用や移住定住の促進等）
- ⑧ DX【デジタルトランスフォーメーション】の推進（村ホームページやLINEを活用した積極的な情報発信等）
- ⑨ 職員の資質向上

3月定例会が3月10日から19日までの10日間の会期で開催されました。村長から提案された令和8年度各会計の当初予算を始め、補正予算や条例の改正など22議案を審議しました。また、13日、16日には一般質問が行われ、7名が登壇し佐野村政について問いました。

令和8年度 重点事業

第六次湯川村振興計画基本目標に関連のある主な重点事業（単位:千円）

I 安全・安心で誰もが快適に住める「むらづくり」（主に総務課）

・ 消防団員報酬	8, 891
・ 消防団費用弁償	2, 633
・ 会津若松地方広域市町村圏整備組合負担金（消防）	107, 626
・ 消防補償等特別会計負担金	4, 416
・ 防災行政無線保守点検業務委託料	2, 518
・ 地域防災計画改定業務委託料	6, 000
・ 会津若松地方広域市町村圏整備組合負担金（清掃）	31, 623
・ 一般廃棄物ほか資源物等収集運搬委託料	9, 792

II いつも健康で共に支え助け合える「むらづくり」（住民課）

・ 戸籍システム機器等更新業務委託料	8, 418
・ 社会福祉協議会運営交付金	15, 500
・ 高校生冬期間通学支援金	1, 425
・ 冬季生活支援事業扶助費	1, 200
・ 湯川村デイサービスセンター指定管理委託料	7, 000
・ 湯川村デイサービスセンター改修工事設計積算業務委託料	9, 020
・ 重度心身障がい者医療費扶助	7, 200
・ 介護給付費（障がい者扶助費）	96, 600
・ 地域生活支援事業費（障がい者扶助費）	2, 504
・ 障がい児給付費	24, 408
・ 敬老祝金	1, 835
・ 老人クラブ連合会運営費補助金	1, 225
・ 出産・就学祝助成金	2, 400
・ 児童手当(扶助費)	63, 685
・ ひとり親家庭医療費扶助費	1, 200
・ 妊産婦検診及び新生児聴覚検査委託料	3, 131

II いつも健康で共に支え助け合える「むらづくり」(住民課) 続き

・子どもの医療費助成事業	14,400
・インフルエンザ予防接種事業(高齢者)	3,107
・インフルエンザ予防接種事業(18歳以下)	1,768
・住民総合健診・がん検診・予防接種事業	19,568

III 美しい田園風景と活力ある産業基盤の「むらづくり」 (主に産業建設課)

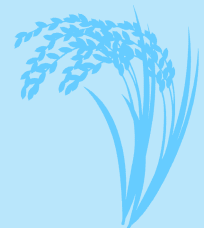
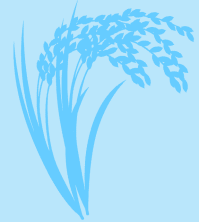
・湯川村農家応援事業委託料(ふるさと納税)	25,042
・国土利用計画策定業務委託料	6,002
・湯川村地域内交通計画検討業務委託料	8,657
・市町村生活交通対策事業負担金	5,408
・生活交通対策事業負担金	7,738
・「人の駅・川の駅・道の駅」指定管理委託料	23,103
・道の駅あいづ地域振興施設拡張工事	60,000
・地域おこし支援協議会補助金	5,580
・ふるさと納税基金元金積立金	50,000
・地域担い手育成支援事業補助金	10,000
・若者定住促進事業補助金	3,600
・結婚新生活支援事業補助金	600
・国営土地改良事業地元負担金	116,190
・地域水田農業特別奨励助成金	14,900
・スマート農業導入支援事業補助金	3,000
・頑張る若者応援!新規就農者支援事業補助金	1,800
・環境にやさしい農業推進事業補助金	4,800
・多面的機能支払交付金(共同)補助金	46,001
・車道用除雪機購入費	32,109
・松川住宅屋根・外壁等改修工事費	37,610

IV 笑顔で学ぶ心豊かな「むらづくり」(教育委員会)

・保育所給食業務委託料	14,802
・保育所遊具設置工事	7,761
・放課後児童クラブ運営業務委託料	25,668
・中学校LED化工事設計業務委託料	7,008
・中学校図書室空調設備工事	4,180
・中体連等選手派遣費	4,744
・幼稚園副食調理業務委託料	9,874
・幼稚園・保育所LED化工事設計業務委託料	4,688
・学校給食喫食負担金	23,496
・学校給食施設運営負担金	22,594
・ユースピアゆがわ改修工事設計業務委託料	13,631
・統合小学校建設に係る文化財試掘調査事業	2,530
・体育館照明器具修繕工事請負費	56,914

V お互いに心行き交う活力のある「むらづくり」(主に総務課)

・過疎地域自立促進基金積立事業	35,000
・公共施設等整備基金元金積立金	50,000
・財政調整基金元金積立金	20,000
・ガバメントクラウド使用料	14,400
・会津地方市町村電子計算機管理運営協議会負担金	85,523



主な議会の内容

第578回臨時会

(令和8年2月5日)

専決処分承認を求め
ることについて(令和
7年度一般会計補正予
算(専決第1号))

令和8年2月8日に投票が行われた第51回衆議院議員選挙に係る経費について、議会を開くいとまがないことから、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分※を行ったため、議会へ報告されました。※専決処分とは、緊急時や軽易な事項において、行政運営の遅滞を防ぐため、地方自治法に基づき、村長が議会の議決を経ずに自ら処理を行うことです。

令和7年度 湯川村一般会計補正 予算(第5号)

今回の補正予算は、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が交付

されることに伴うものが主な内容となりました。

第579回臨時会

(令和8年2月27日)

第六次湯川村振興計画について

湯川村の最上位計画である「第五次湯川村振興計画」の期間が満了となり、新たに「第六次湯川村振興計画」を策定したため、湯川村議会基本条例に基づき上程されました。

振興計画は、村の将来像を具体化するため、村民が行政と協力して取り組んでいくための村づくりの目標を記載した計画であります。

第580回定例会

(令和8年3月10日～19日)

令和8年度一般会計 予算

令和8年度一般会計当初予算は、先の臨時会で可決されました村の指針である「第六次湯川村振興計画」

に掲げる「むらづくり」の将来像である

「会津盆地のど真ん中 おいしいお米とほこれる文化 みんなで創ろう 笑顔あふれる湯川村」

をスローガンに、村が抱える課題の解決と持続的かつ発展可能な未来に向け、豊かで希望が持てる湯川村を築き上げていくことを念頭に編成されました。

厳しい財政状況下にあっても、村民へのサービスの質を低下させることのないよう、また、歳入に見合った歳出構造を確立し、将来に向けて財政負担を後年度に先送りすることのないよう、持続可能な行財政運営を行うていく必要があります。厳しい財政状況をしっかりと認識し、事業の必要性や優先度、費用対効果について十分に検証し、事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底に努め、創意工夫により最小の経費で最大の効果を上げる予算執行を目指しています。

湯川村副村長の選任 につき同意を求める ことについて

現在の木村正彦副村長が、令和8年4月から福島県に復職することに伴い、新たに北田出身で元会津若松市観光商工部長の白岩志夫氏を副村長に選任し、同意されました。

湯川村監査委員の選 任につき同意を求め ることについて

議員選出の監査委員、篠竹正弘氏が監査委員を辞職したことに伴い、新たに斎藤賢一議員を監査委員に選任し、同意されました。

会津若松地方広域市 町村圏整備組合議会 議員の選挙について

篠竹正弘氏が会津若松地方広域市町村圏整備組合議員を辞職したことに伴い、新たに伊藤幸喜議員を指名推選し、可決されました。



▲ 会津若松地方広域市町村圏整備組合議会議員に就任した伊藤 幸喜氏(中扇田)



▲ 監査委員に就任した斎藤 賢一氏(三島)



▲ 副村長に就任した白岩 志夫氏(北田)

3月定例会等 請願に対する委員長報告が可決されました!

令和7年12月に開催されました第577回湯川村議会定例会において上程された請願第7号「政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める意見書提出を求める請願」が経済常任委員会へ付託となっておりましたが、この度委員長から付託審査の結果報告がされ、満場一致で採択されました。

本請願は、現在の米政策のひとつである経営所得安定対策や収入保険では、要件も多く、米の価格補償対策としては不十分な内容であることや、農業従事者の確保には安定した所得の確保が必要であること等から生産費ベースでの米の価格補償を求めるといった内容でありました。

第578回 臨時会における議員の賛否の公表

（湯川村議会基本条例第4条6項に基づき公表いたします。）

議案番号	件名	賛否	1	2	3	4	5	6	7	8	9
			高木則夫	神田武宜	廣川文夫	伊藤幸喜	片桐英子	篠竹正弘	斎藤賢一	三澤榮三	高倉好博
1	専決処分の承認を求めることについて (令和7年度湯川村一般会計補正予算(専決第1号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
2	令和7年度湯川村一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	議長

* 「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、議長は議決に加わらないため議長裁決以外は「議長」と表記。

第579回 臨時会における議員の賛否の公表

（湯川村議会基本条例第4条6項に基づき公表いたします。）

議案番号	件名	賛否	1	2	3	4	5	6	7	8	9
			高木則夫	神田武宜	廣川文夫	伊藤幸喜	片桐英子	篠竹正弘	斎藤賢一	三澤榮三	高倉好博
3	第六次湯川村振興計画の策定について	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	議長

* 「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、議長は議決に加わらないため議長裁決以外は「議長」と表記。

第580回 3月定例会における議員の賛否の公表

（湯川村議会基本条例第4条6項に基づき公表いたします。）

議案番号	件名	賛否	1	2	3	4	5	6	7	8	9
			高木則夫	神田武宜	廣川文夫	伊藤幸喜	片桐英子	篠竹正弘	斎藤賢一	三澤榮三	高倉好博
4	令和8年度湯川村一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
5	令和8年度湯川村国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	議長

* 「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、議長は議決に加わらないため議長裁決以外は「議長」と表記。

第580回 3月定例会における議員の賛否の公表

(湯川村議会基本条例第4条6項に基づき公表いたします。)

3月定例会等

議案番号	件名	賛否	1	2	3	4	5	6	7	8	9
			高木則夫	神田武宜	廣川文夫	伊藤幸喜	片桐英子	篠竹正弘	斎藤賢一	三澤榮三	高倉好博
6	令和8年度湯川村介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
7	令和8年度湯川村後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
8	令和8年度湯川村墓地事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
9	令和8年度湯川村下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
10	令和7年度湯川村一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
11	令和7年度湯川村国民健康特別会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
12	令和7年度湯川村介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
13	令和7年度湯川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
14	令和7年度湯川村下水道事業会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
15	湯川村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
16	湯川村ふるさと納税基金条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
17	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
18	湯川村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
19	湯川村国民健康税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	議長
20	湯川村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
21	湯川村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
22	指定管理者の指定について (湯川村高齢者コミュニティセンター)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
23	湯川村監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意	斎藤 賢一 氏 (三島)								議長
24	湯川村副村長の選任につき同意を求めることについて	同意	白岩 志夫 氏 (北田)								議長
議員提出1	令和8年度湯川村議会行政調査の実施について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
選挙1	会津若松地方広域市町村圏整備組合議会議員の選挙について	当選	伊藤 幸喜 氏 (中扇田)								議長
—	請願に対する委員長報告について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

* 「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、議長は議決に加わらないため議長裁決以外は「議長」と表記。

村政を問う

一般質問

3月定例会

神田 武宜 議員



人材育成について

住民サービスの向上や持続可能な行政運営の観点から、職員研修の現状と今後の人材育成方針について考えを伺う

村長 ①「ふくしま自治研修センター」で実施している研修への参加。

②村で研修専門業者や自治研修センター講師を招いて行う研修。

③村で村職員を講師として実施する研修。
ふくしま自治研修センター

における研修は、新規採用若手、中堅、幹部職員と体系化され、役割や能力階層ごとに学ぶ。

質問 研修後の対応は？

総務課長

受講後は、復命書として研修結果を報告書としてまとめ、課内で閲覧し情報の共有をしている。

質問

研修を受講したことによる具体的な成果は？

総務課長

例えば「政策形成研修」を受講した結果、業務を進めるうえでどの段取りや手法に役立ったといった声があった。

【意見】

研修費が年間18万円と回答を頂いたが十分といえるか甚だ疑問。業務の高度化、複雑化、デジタル化等、職員に求められる能力は高まる一方、総支出額の約24%を占める人件費につき今までの以上のスキルアップで効率化を。

人事評価について

現状の人事評価システムは？また、頑張った者に対する報われる仕組みはあるのか伺う

質問

村長

能力評価と業績評価の2つを実施、能力評価では、「規律性」や「業務遂行」について評価項目を設定し、期間中に発揮された能力や顕在化した態度を評価。

業績評価では、被評価者（評価受ける職員）の仕事の業績（成果）を自身が設定した職務目標の達成度により評価。

人事評価は、個人の職務目標を設定する期首面談、進捗確認の中間面談、評価時の期末面談と3つの面談を行い、認識を共有しながら実施。

結果の処遇への反映については、人事評価が人事管理の基礎となることから、昇任や昇給、賞与に反映される仕組みとなっている。

質問

能力評価と業績評価のバランスは、各課によって変えているのか伺う

総務課長

能力評価と業績評価の割合は、全課各50%で統一している。

【意見】

各課、各係により職制、職域が違うので評価基準が少しだけ異なっても良いのではないかと思う。今以上に、頑張った人が報われるよう研修と評価が一体となった柔軟なシステムの構築を。

情報発信について

質問

村公式LINEの活用について、12月議会定例会の質問以降、質量における改善点を伺う

村長

量では、12月議会までの間、月平均の配信数が約2.9回であったのに対し、12月から2月までは、約4.3回に増加。

質では、12月にDX推進チーム会議を開催し、住民に直結する情報や、利用者にとって役立つ情報を定期的に分かりやすく発信できるように、情報を共有。改善を図っていく。

質問

他市町村と比較してまだまだ発信不足。昨年12月22日、他市町村が一斉に発信した緊急情報もここでは発信されず。LINEの使用料はいくらか。

総務課長

LINEの使用料は、年間約147万円である。

【意見】

昨年11月末で村の公式LINE登録者は人口の57%。村外の登録者を考慮しないとありえない数字。村外の方々の村への関心の現れであり、関係人口の増加、定住増につながるため、住民へはお役立ち情報や緊急情報を、村外の方には村の魅力やふるさと納税や移住情報を、数多く発信するべき。



上記QRから動画でご覧いただけます。



村政を問う 一般質問

3月定例会

高木 則夫 議員



令和7年の質問及び提案 内容の確認について

質問 複合施設の今後の状況について伺う

村長 湯川村複合施設整備事業の見直しを受けて、村の全ての公共施設の現状について、再度調査・確認を行い、今後の公共施設の整備及び修繕に係る当面の方向性について検討したところである。

質問 会津湯川の里の決算関係について伺う

村長 会津湯川の里の決算書の作成・提出については、委託事業に関する総務課、住民課及び産業建設課で連携しながら指導・助言を行い、適切に対応いただいた。

質問 命を守る災害協定の締結について、その後の状況はどうなったか伺う

村長 災害協定は、締結すること自体が目的ではなく、実効性を確保することが重要であるため、実際の災害時に機能する内容となるよう協力いただける民間事業者や関係団体と協議を行い、協定の締結にむけて進めて行きたい。

【意見】

東日本大震災を経験し、村民にひもじい思いはさせたくないの、危機管理上、災害協定は締結していただきたい。

質問 防犯カメラの設置に向けた条例の制定について、その後の進展を伺う

村長 現時点においては、既存の法令等に基づく適正な管理を行うことと対応していく考えであり、今後、条例制定の必要性についても検討し、設置目的を逸脱することなく、透明性の確保に努めながら適正な管理運営を行っていく。

質問 身体障がい者の方への交通支援（ガソリン代の支援等）について、その後どうなったか伺う

村長 令和7年6月定例会での質問を受け、身体障がい者の方の移動手段等に関する実態調査を実施した。その結果、障がいの程度により、バス・タクシーを利用することが困難な方が一定数いたことから、令和8年度からは、障がい者の家族が運転するガソリン代の補助についても選択できるようにした。

物価高騰対策について

質問 米価の高騰により、納税額は増加したと思われるが、経費も高騰している。持続可能な農業の実現のための方策について伺う

村長 農業の持続可能性は、肥料や農薬・燃料等の価格高騰など外部環境の変化に左右されにくい経営体質への転換が重要である。具体的には、スマート農業の導入による、化学肥料や農薬の低減、作業の省力化など生産コストの削減につながる事業への転換である。

質問 ふるさと納税について、ふるさと納税の返るさと納税について、やる気のある農業者・法人に任せることができれば所得向上につながるのではないかと

村長 一農業者・団体に任せること自体は否定しない。今後調査・研究をしていく。

買物へ行くことが出来ない方への支援について

質問 行商（移動販売）の要請や、支援について伺う

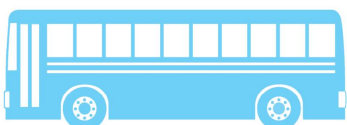
村長 現在、村内では、村社会福祉協議会が実施している「さすけね会」による月2回の買い物支援策がある。

質問 デマンドバスの導入について伺う

村長 本村における公共交通は、路線バス・鉄道があるが、バス停や駅まで離れている集落もあることから、高齢者や運転免許証を返納された方など、移動に困難を抱えている状況にある。令和8年度は、村民の交通手段に関する実態調査を行い、村内交通の在り方について検討していく。

【意見】

交通対策を検討する際は、高齢者だけの世帯のことを考えて実施してほしい。



上記QRから動画でご覧いただけます。

村政を問う 一般質問

3月定例会

齋藤 賢一 議員



財政計画について

質問 本村の財政調整基金（村の貯金）は年々減少傾向にある。このままでは、数年で当初予算が組めなくなるのではと危惧している。今後の歳入歳出（収入支出）の基本的な方針を伺う

村長 議員おただしのとおり、令和10年度以降は、過疎地域としての経過措置が終わり、恩恵を受けることができなくなる一方で、本格化する小学校統合事業など、財政面で大きな負担となる事業が予定されることから、財政調整基

金の取崩しを抑制し、将来への貯蓄を少しでも増やすとともに、新たな財源の確保に努めながら、歳出抑制の徹底に努め、歳入歳出の均衡の堅持を意識した健全な財政基盤の確立を図る必要があると考える。

質問 地方税は収入の10%、12%で推移しており、大幅な増加は見込めない。こうしたことから自主財源の伸び率には限界がある。私としては地方交付税の分配率の再配分が必要と考えるが村長はどうお考えか伺う

村長 地方交付税に再配分は必要と考える。本県選出の上杉議員もこの再配分を公約としているようだ。今後は他の自治体とともに、そうした要望をしていきたい。

意見 地方自治体が集められるお金には限界があり、どうしても地方交付税に頼らざるを得ない状況にある。我々も村長とともに国に対し声をあげていきたい。

質問 あと数年で過疎対策事業債が使えなくなるが、この事業債の使い道について伺う

総務課長

過疎対策事業債については、経過措置の残る2か年度（令和8年度・9年度）において老朽化の進む公共施設の整備や財政負担の大きい事業を優先し、有効に活用したいと考えている。

質問 過疎対策事業債の内、ソフト事業については、令和9年度分を積み立て、令和10年度まで使えるという理解でよいか

総務課長

お見込みのとおりである。ちなみにハード事業については、令和9年度まで完了となっている。

意見 過疎対策事業債の代替にあたる起債について今から検討する必要があると思われるがどうか

総務課長

過疎対策事業債の代替となる起債については、なかなか見つからない状況にある。今後は事業をゼロベースで検討していく必要がある。同時に、ありとあらゆる補助金を調査していく必要があると考える。

意見

ふるさと納税は、大きな財源の一つである。猪苗代町では、その場でQRコードによりふるさと納税ができる仕組みがある。そういったものを含め検討していただきたい。

農業政策について

質問 今後10年の農業政策について伺う

村長

今後の農業政策に確保・育成を最優先課題と位置づけ、農地の集約化、さらにはスマート農業技術の導入による省力化・効率化を図り、ブランド化を進めながら持続可能な農業経営の確立を目指していきたい。

質問

農家は令和8年産米の価格変動が大きくなることを心配している。食糧安全保障の観点からも米の価格補償が必要と考えられているがどうか伺う

村長

米の価格が安定しない中では、設備投資もままならない。当然国に対し要望していくが、令和8年度から3年間、本県を舞台に米の国際コンクールが開催される。そこでアピールすることで後押しをしていきたい。



▲ スマート農業用ドローン

質問

国では、新市場開拓用米（輸出米）を推進している。農家のリスク分散としてこういった施策について検討してはどうか

村長

しっかりと検討していく。

人口減少対策について

質問 穂花に在住の子供が18歳に達した後、その人たちを村内に定住してもらおうため、どう誘導していくのが今後の課題となっていくかと思われるがどうか

村長

現在住んでいる穂花の人たちについては、当然退出後も湯川村に住み続けていただきたいと思っている。そうなるよう子育てしやすい村をもつとPRしていきたいと思う。



上記QRから動画でご覧いただけます。

村政を問う 一般質問

3月定例会

伊藤 幸喜 議員



令和8年度事業計画について

質問 財政健全化比率は健全な状況と認識している。令和8年度は村債を活用し、公共施設の老朽化対策や、統合小学校建設、人口減少対策等で様々な投資を計画しているが、村長は財政状況をどう評価しているのか

村長 インフラ整備が財政を圧迫しているの、安定した収入を得る為ふるさと納税の取り組みや国や県の各種交付金等を有効に活用し、また村の各種

基金も適切に運用し、財政については厳しくチェックしながら、持続可能な村づくりをして行く。

質問 箕川・勝常両小学校の外壁が所々落下し、大変危険な状況にある。元々、公共施設個別計画に両小学校の長寿命化改修工事が予定されている。廃校後の利活用を考慮し、過疎債が充当できる間に、改修工事を実施すべきと思うが

村長 両小学校とも築50年近くとなり、外壁の一部は経年劣化による剥がれが見受けられる。両小学校の管理方法については、廃校後の利活用とあわせて改めて検討していく。

質問 両小学校は、地域の避難所にも指定されており、交付金が活用出来るうちに長寿命化対策を実施してほしい

村長 両小学校ともに長年コミュニティの核となる施設である。使い勝手の良い地域の施設として計画していきたい。

質問 持続可能な村づくりの為に、どのような施策を考えているのか

村長 本村に住む人が、かけがえのない人間として大切にされ、健康で安心・安全・快適に生活することが出来る地域社会を築くことにあり、そのことが持続可能な村づくりにつながると思っていると認識している。

質問 喫緊の課題である人口減少対策について、どのような施策を考えているのか

村長 地域資源を活用し、居住環境を形成し、人口流出の防止と、出生率の増加を図るとともに、村の魅力について対外的な発信力を強化し、減少の著しい若年層人口を始めとして、交流人口を増加させていくことが必要であり、計画的な土地利用も必要と考えている。

公立大学法人会津大学の学生を活用したAI研修について

質問 昨年7月に教職員向けに実施した「生成AI活用研修」について、どのような成果があったのか伺う

教育長 研修後のアンケートでは、「生成AIについての理解が深ま

った」が92%、「今後の学校教育に使えそう」が100%と回答されるなど効果があったと認識している。

質問 生成AIについては、操作研修も重要だが、同時に危険性についても学ぶ必要があると思うがどうか

教育長 お見込みのとおりであり、操作研修と合わせて法律についても研修していくことになる。特に著作権や肖像権も関係するため注意が必要であると認識している。

【意見】

ICTやAIは、これから基本的なツールとなる。依存症など様々な課題も出てくるので、使い方を間違わないよう、こういったことから長けた会津大学をこれからも活用していただきたい。

湯川中学校の部活動について

質問 本村中学校の部活動目標と教育的意義をどのよう位置づけているのか伺う

教育長 部活動の教育的意義は、仲間と共に練習や試合に臨むことで、自主性や連帯感を育むと共

に、心身の健康や自己有用感・自己肯定感を高めることにあると考える。

質問 少子化により部員数の減少が見られるが、現在の4つの部活動（野球・サッカー・ソフトボール・バレーボール）を今後も維持していくのか伺う

教育長 現在、サッカー部とソフトボール部は湯川中学校で単独チームを組むことができない状況になってきていることから、部活動の数や種類を検討すべき段階になっていると考えている。

【意見】

女子ソフトボール部員は普段、野球部員とキャッチボールを行っている。楽しい中学生生活を送るためにも部員が少ない団体競技の部活動について今後どうすべきか考えてほしい。



▲ 湯川中学校



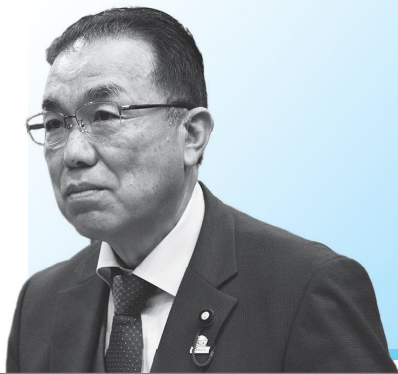
上記QRから動画でご覧いただけます。

村政を問う

一般質問

3月定例会

廣川 文夫 議員



複合施設建設の見直しについて

質問 見直す時期をいつ頃までとしているのか、また、小学校統合の整備事業との関連で財源の確保・検討は進んでいるのか伺う

教育長

湯川村複合施設整備事業の見直しについては、財源の問題や今後予定される公共事業との関係等を十分に考慮しながら、時間をかけて、より慎重に総合的な観点から再検討していくこととしている。このため、「いつ頃まで」といった目標設定はないが、

第六次湯川村振興計画において、複合施設の整備についても引き続き検討していくことと記載していることから、今後継続して検討していく考えである。

また、統合小学校整備事業については、複合施設建設と活用できる補助や起債等の財源が異なることから、それぞれ別の事業として計画を進めて行く必要があると考える。

質問

統合小学校と複合施設を別々に建設するのではなく、コンパクト化したうえで、いっしょに進めた方が財政の面でも良いかと思うが、考えを伺う

教育長

先日お示しした基本方針の中で、令和12年度の統合に向けて取り組むこととしている。そこに複合施設を入れると期間的に間に合わなくなってしまうため、併設の想定はしていない。

湯川村立小学校の整備に向けた基本方針について

質問 小学校の統合における第一義的な目的の認識について伺う

教育長

小学校の統合は、児童の豊かな学びを保障するとともに、教員の負担軽減のため、策

川・勝常両小学校の複式学級を解消できる学校規模を確保すること、そして校舎や設備が老朽化する中、学校施設を効果的に整備することであると考える。

また、複式学級を解消するための統合は、一義的理由にはならないと思うが

質問

複式学級を解消するための統合は、一義的理由にはならないと思うが

教育長

複式学級を解消することで、教育の幅、豊かな学びが保障されるかと考える。

勝常小学校



笈川小学校

質問

義務教育学校を目指す考えはあるのか伺う

教育長

施設一体型の中学校方式の選択もある。今後、メリット・デメリットについて検討していく。

教育委員会協議会の設置について

質問 近隣自治体で実施していない教育委員会協議会を何故本村で立ち上げるのか伺う

教育長

教育委員会協議会は、教育委員と教育行政に関する上表を共有するとともに、様々な課題について教育委員の意見を求めるなど、教育委員会の一層の機能強化と活性化を図ることを目的として設置したところである。

質問

教育委員会定例会で審議すべきものを協議会で協議していることに疑問が残るがどうか

教育次長

定例会に諮る前に会議にかける案件かどうかも含め十分に審議する必要があるため、本協議会を設置したところである。

質問

公開しない場（協議会）で審議するのはいかがなものか

教育次長

本会議だけでは、時間的にも十分な審議を行う時間的確保が難しいことから、その前段として協議会にお

いて対応しているところである。

質問 教育委員会会議規則に準じる会議録の扱いについて伺う

教育長

本協議会での協議内容は、教育委員会会議規則に準じて会議録を作成することとしており、記載する事項は、①開会・閉会の年月日・時刻、②協議会次第、③出席及び欠席委員の氏名、④協議案件、⑤協議内容の要旨となっている。

質問

協議会会議録の公開の有無について伺う

教育次長

本協議会が非公式の会議のため、公開していない。村民には、この会議の経過がわかからいことになる。審議内容を公表してはどうか伺う

教育長

本協議会は決定する場ではない。住民には、ある程度決定してから報告したいと考えている。



上記QRから動画でご覧いただけます。

村政を問う 一般質問

3月定例会

片桐 英子 議員



診が必要な方へ勧奨して、耳の聞こえづらさを早期に気づき、医療機関への受診につなげることが大切だと考える。

質問 健診での聞こえのチェックアンケートは、気付きを与える良い機会となっている。しかしいざ購入となるとかなり高額であるため躊躇してしまう。非課税世帯からでも構わないので、補助を検討してもらえないものか

住民課長 本村でも中度の難聴者は多くいると認識している。今後このような方々へ補助も含め、どのような対応を行っていかばよいか、検討していきたい。

加齢性難聴への総合的対策について
質問 早期に補聴器を装着し、聴力確保の重要性を周知すること、早期装着の動機付けにもなる補聴器購入費補助について実施できないか伺う

答弁 難聴の進行により、静かな環境に慣れさせてしまうと、補聴器を使用することに抵抗を感じてしまう傾向にあることから、村では総合健診の際に「聞こえのチェック」アンケートを実施し、医療機関への受

学校への通学については、それぞれの家庭の様々な理由や事情、お考えがあつてのことであり、給食費の無償化の対象外となることも承知の上で、判断し決定されたものと考えている。

質問 本人は、村外に住んでいて、村外に居住する必要があるか伺う

教育長 村外通学についても承知の上で選択したものと認識している。このため、要項を変える予定はない。

事業のスクラップ&ビルドについて
質問 本村のような小さな自治体では、事業の継続が廃止、または統合かなど、精査をし続けたいと、なり手不足の問題や、職員の負担増になりかねないと思うがどう思うか

村長 本村においては、湯川村婦人消防クラブが昨年12月をもって解散となるなどなり手不足の影響が出ている。当初予算編成の際も課題となっており、事業の実施に当た

ては、ゼロベースから事業の必要性・優先度を十分に検証しながら事業のスクラップ&ビルドを徹底してきたくところだ。

質問 もっと大胆なスクラップ&ビルドが必要と思うがどうか

村長 事業のスクラップにも意味合いが様々ある。一つは、事業の目標が達成した場合であり、もう一つはなり手不足によるものである。昨今、なり手不足によるものは深刻であり、住民の負担とならないように対応していきたい。

敷地内完全禁煙について

質問 近隣町村では、敷地内完全禁煙を実施している自治体が多くある。3次喫煙防止のためにも、敷地内完全禁煙を実施できないか伺う

村長 現在、役場庁舎に

おいては、屋外で人通りのない場所を「特定屋外喫煙場所」として1か所を設定し、2次喫煙となる受動喫煙を防ぐ対応を講じているが、3次喫煙に対しては具体的な対策を行っていない現状である。村としては、喫煙が自分や他人の健

康に及ぼす影響について認識することが重要と考えており、今後も定期的にパンフレット等を配付して、望まない受動喫煙が生じないように対策に努めていく。

質問 敷地内完全禁煙を実施できない理由は何か伺う

総務課長 敷地内完全禁煙を実施している団体について近隣自治体を確認したところ、1団体あつた。その団体に所属する喫煙者は敷地外に出る喫煙者とは異なつた現状を鑑み、本村では特定屋外喫煙場所を設けて受動喫煙を防ぐとともに、禁煙への周知を徹底することとした。

【意見】 禁煙外来への受診料補助についても検討してほしい。



上記QRから動画でご覧いただけます。



村政を問う 一般質問

3月定例会

篠竹 正弘 議員



新ごみ焼却施設について

質問 新年度から新ごみ焼却施設が稼働するにあたり、市町村ごとに目標排出量が定められていますが、受入制限を超過した場合の想定はしているのか伺う

村長

受入制限を受けた場合の対応としては、直接搬入の制限や、収集業者の協力の下、事業系ごみについて排出抑制をかける方法が最も現実的であると考えている。制限を超えないことはもちろんのこと、循環型社会の形成に向けた

環境負荷の低減のため、村民の皆様へごみの減量について周知していきたい。

質問 村民向けのごみ排出量の状況をリアルタイムで出すようなことは検討しているのか伺う

住民課長

制限の範囲内であれば、ホームページで定期的にお知らせするが、緊急時の場合は、防災無線等を使用してお知らせするなどの対応を検討している。

質問 草木を細かく切断する機械の購入に対する補助の予定はあるのか伺う

住民課長

令和8年度予算に計上したところである。

質問 実証実験で村内にボックスを設置したリサイクルの取り組みについて伺う

村長

昨年末に幼稚園駐りサイクルボックスについては、多くの皆様にご利用いただき、来年度も継続してほしいという声を寄せられていた。特にダンボールについては、ひと月当たり約615kgが回収されて

おり、村全体のひと月当たりの総量と同程度である。これらを踏まえ、来年度も継続してリサイクルボックスを設置することとしたが、実施形態については、村で実態を把握し、村の収集運搬業者が回収する方式に変更していく予定である。

質問 村直営で実施するの防犯対策はどのようになっているのか伺う

住民課長

令和7年度の実証の際は、防犯カメラを設置せず、照明のみで対応していた。その結果、悪質な事例もなかったことから、来年度も同様に対応していきたい。

消防対策について

質問 消防団員定数が、条例定数を下回っている中、消防団組織の再編成も視野に入れ検討する時期ではないかと思うが伺う

村長

本村消防団員条例定数は220名となっており、現在の実弾員数は171名であり、充足率は約78%となっている。特にここ数年は団員数が減少し続けており、団員確保に苦慮している状況にある。今後は、団員数の将来推計

や地域の意向などを整理し、継続可能な組織体制について検討していく。

質問 消防団再編の可能性はあるのか伺う

総務課長

令和8年度は再編について検討していきたい。

質問 日中は多くの団員が村外で勤務している。OBを含め、機別団員の確保について検討しているのか伺う

村長

OB団員への協力を行う際、日頃からの訓練も必要となるため、様々な障害があるかと思われるが、調査研修していききたい。同時に火災においては、初期消火が重要であるので、初期消火の手法及び避難を呼びかける「声かけ」等について周知していきたい。

鳥獣被害について

質問 県では、新年度から熊対策の市町村への支援策を検討するが、本村の協議の支援策等について伺う

村長

本では来年度の熊対策として、熊捕獲用のドラム式箱ワナや、緊

急銃猟に伴う物品等の整備を行うとともに、新たに銃猟免許所有者2名の方への有害鳥獣駆除隊員としての委嘱を計画しているところである。

質問 駆除隊員は村民か村外の方か

総務課長

村には免許を持っていないので、村外の方がいないので、村外の方を予定している。

【意見】

河川敷や畑等において、熊が隠れる場所(藪)を作らないことが大事である。農業施設の施設も含め周知を続けてほしい。



▲ 熊用箱ワナの説明を受けた様子



上記QRから動画でご覧いただけます。

経済常任委員会が 道の駅あいづ 湯川・会津坂下を訪問し、 事務調査を実施！

【調査日】 令和8年1月26日（月）
 【調査場所】 道の駅あいづ 湯川・会津坂下
 【調査のテーマ】 役員の新体制における今後の道の駅の展望について
 【調査報告者】 経済常任委員会 委員長 神田武宜
 【調査報告】

(1)事業計画及び実績について

令和7年度（13期）の実績については、1月24日時点において以下のとおりとなっている。

	金額	前年対比
農産物	3億3,619万5千円	100.2%
物産	2億4,326万5千円	106.6%
レストラン	6,986万2千円	110.1%

農産部門は、春夏の天候不良により果樹や野菜類の出荷が減少したものの前年並み、物産類の販売は観光客の戻りや物価高騰による単価の上昇等の影響で増加、レストラン部門においても同様の影響により増加した。中でも「そば類」が好評で著しい伸びとなっているとのことであった。



▲調査の様子



▲代表取締役（右）から施設の状況について説明を受けました

(2)今後の事業方策について

道の駅がオープンしてから11年が経過し、施設の内外において修繕を必要とする箇所が増えてきている。また、当初の入込目標数を大きく超えている状況にあり、販売ブースも手狭となってきている。こうしたことから、短期的にはバックオフィスを含む施設の増設を、長期的には地盤沈下対策や壁塗装等を検討しているようである。

なお、従業員に誇りをもって働いていただくために、働き方改革や賃金体系の見直しも検討しているようである。

(3)道の駅の町村別利用状況について

令和7年度10月末における町村別の道の駅への出荷者数については以下のとおりである。

	会津坂下町	湯川村
農産物出荷者数	284件	41件
物産品出荷者数	138件	2件

出荷者数については、全体的に減少傾向が続いているようであり、ここにも高齢化の影響が出ているようであった。

(4)まとめ

施設は人間と同様に「創業期」「成長期」「安定期」「成熟期」…と年数を重ねるごとに変化していく。

また、激変する気象状況やお客様の流れに応じた変化も求められる。施設の進化につながるよう議会としても大いに理解を深め、支援していく必要があることを認識した。

経済常任委員会所管事務調査

議会改革特別委員会による ハラスメント実態調査の実施及び結果について

- 【調査目的】** 議会改革特別委員会では、議会におけるハラスメントを防ぐための取り組みを行っております。まずは議会ハラスメント防止条例（仮）の制定に向けて、ハラスメントの現状を知るために、湯川村職員（会計年度任用職員含む）と湯川村議会議員を対象に過去10年間に於けるハラスメントの実態調査アンケートを実施しました。
- 【調査期間】** 令和7年11月10日～令和7年11月27日
- 【調査対象】** 湯川村職員（会計年度任用職員含む）湯川村議会議員 計106名
- 【調査報告者】** 議会改革特別委員会 委員長 斎藤賢一
- 【回答者数】** 93名（職員84名 議員9名） **【回答率】** 87.7%
- 【回答結果】** ※過去10年間に受けた・目撃したハラスメントに対する回答

①議員からハラスメントを受けたことがある

職員	受けたことがある	24%
議員	受けたことがある	44%

②議員からのハラスメントを見たことがある

職員	見たことがある	33%
議員	見たことがある	56%

③受けたハラスメントの種類は？

・パワーハラスメント	21件
・セクシャルハラスメント	4件
・アルコールハラスメント	2件

④目撃したハラスメントの種類は？

・パワーハラスメント	30件
・セクシャルハラスメント	3件

⑤受けたパワーハラスメントの内容

・威圧的、高圧的／理不尽に罵倒	17件
・無視	8件
・人格を否定／個人を攻撃	7件
・理不尽な要求	6件など

⑥目撃したパワーハラスメントの内容

・威圧的、高圧的／理不尽に罵倒	26件
・理不尽な要求	12件
・人格を否定／個人を攻撃	9件
・大声で叱責／長時間の叱責	6件など

⑦ハラスメント防止のために望むこと

・意識改革、啓発、教育	47件
・相談しやすい窓口の設置	22件
・十分な調査、処分の厳格化	17件
・対処する体制づくり	12件



▲ ハラスメント防止研修会の様子

【アンケート結果から湯川村議会としての認識と今後の取り組みについて】

アンケート結果から、議会や議員の言動に対し、不安や不信、あるいは苦痛を感じておられる職員等が少なからずいらっしゃる事がわかり、ショックを受けました。このことを真摯に受け止め、正しい知識を持つための研修や教育が必要であると改めて認識しました。

なお、アンケート結果を単なる調査結果として終わらせることなく、反省し、再発防止に向けた取り組みを速やかに継続的に進めて行く所存であります。

◎議会改革特別委員会によるハラスメント防止研修会を開催しました。

ハラスメント実態調査結果を受け、去る2月24日（火）に、議会議員ハラスメント防止研修会を行いました。講義の中で改めて気づかされる事柄も多くあり、ハラスメントに対する正しい知識を身に付ける一歩となりました。

※ハラスメント実態調査アンケート結果、及びハラスメント防止のための研修会報告については、村のホームページからもご覧になれます。

湯川村議会の主な動き

1月

- ・ 6日 新春のつどい 議会改革特別委員会
- ・ 11日 湯川村消防出初式
- ・ 15日 議会全員協議会 経常任委員会 議会改革特別委員会
- ・ 20日 広報広聴委員会
- ・ 23日 広報広聴委員会
- ・ 26日 経常任委員会事務調査（道の駅あいづ湯川・会津坂下）
- ・ 27日 戦没者追悼式 **写真** 例月出納検査

2月

- ・ 2日 議会運営委員会
- ・ 5日 第578回湯川村議会臨時会 議会全員協議会
- ・ 9日 会津若松地方広域市町村圏整備組合議会定例会 ～20日
- ・ 10日 両沼地方町村議会議長会臨時会
- ・ 18日 会津地方市町村電子計算機管理運営協議会
- ・ 20日 会津若松地方広域市町村圏整備組合議会全員協議会
- ・ 24日 議会運営委員会 ハラスメント防止のための研修会
- ・ 25日 福島県町村議会議長会定期総会
- ・ 27日 第579回湯川村議会臨時会

3月

- ・ 3日 議会運営委員会 議会全員協議会
- ・ 10日 第580回湯川村議会定例会 ～19日
- ・ 23日 会津総合開発協議会講演会
- ・ 24日 両沼地方町村議会議長会監査
- ・ 25日 例月出納検査

4月

- ・ 3日 教職員対面式
- ・ 5日 湯川村消防団春の防火パレード **写真**
- ・ 6日 笈川・勝常小学校入学式 湯川中学校入学式
- ・ 7日 ゆがわ幼稚園入園式
- ・ 8日 議会全員協議会 議会改革特別委員会
- ・ 9日 両沼地方町村議会議長会定期総会（会津坂下町）
- ・ 17日 広報広聴委員会
- ・ 21日 広報広聴委員会
- ・ 21日 公共施設等整備調査特別委員会行政視察（北塩原村・会津坂下町）
- ・ 24日 議会改革特別委員会行政視察（会津美里町）
- ・ 26日 湯川村消防団春季検閲式
- ・ 27日 例月出納検査
- ・ 28日 勝常念佛踊り供養祭



▲ 戦没者追悼式



▲ 春の防火パレード

議会の傍聴と議会中継録画配信のご案内

湯川村議会では、年4回（6・9・12・3月）定例会を開いております。議会は傍聴できますので、ぜひお越しいただき臨場感ある村政議論をご覧ください！（傍聴時は携帯電話の使用や私語等は厳禁です。）

また、議会の中で議員から村当局への質問（一般質問）については、録画中継を公開しております。一般質問は、行政に対し疑問点をただし、政治姿勢や政策の目的・効果を明らかにさせる議会活動の一つです。

スマートフォンやパソコンで見ることができますので、こちらもあわせてご覧ください。



※前回（議会だより136号）の写真について、見づらい部分がありましたことお詫び申し上げます。

編集後記

お彼岸に、白鳥が隊列をなして北へ向かっているのを見る事ができました。その光景を見ると、つい絵本の「おおかみこどもの空」を思い出してしまいます。内容は、北へ帰らなければならぬ日が来たため、一家は病気の子をおいて飛び立っていきます。でも、一旦は飛び立ったものの、病気の子のところへ戻ってくるのです。その戻ってくるシーンでつい、ほろっとしてしまふのです。

読書は、様々な広がりや深さをもたせてくれるのに、読書離れが進んでいるといわれます。本村にも昨年度よりようやく、児童生徒を本の世界へ誘ってくれる味方として、司書が配置されました。読書力を培い、将来を豊かにたくましく生き抜いていって欲しいと思います。

（片桐英子）

議会広報広聴委員会

委員長 三澤 榮三

副委員長 神田 武宜

委員 廣片 篠川 文夫

委員 桐竹 正弘